

圏域地域包括支援センター設置について

本市では、平成 18 年度に地域包括支援センターを直営 1 カ所集中型として設置、市職員の保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー（兼務）を配置し、業務を開始しました。

平成 28 年度には葉山中学校区を担当する葉山地域包括支援センターを設置し、地域包括支援センターの機能強化を図ったところです。

平成 30 年度からの第 7 期介護保険事業計画において、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の総合相談、権利擁護などの包括的支援事業の充実を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、日常生活圏域（中学校区）ごとに地域包括支援センターを設置することとしました。

1. 概要

(1) 設置する地域包括支援センター

栗東地域包括支援センター（担当圏域：栗東中学校区）

栗東西地域包括支援センター（担当圏域：栗東西中学校区）

(2) 設置場所

区域内で利便性が高い場所を前提として費用対効果も勘案し、従来から高齢者の活動拠点、身近な相談拠点である老人福祉センターの活用を図ります。

(3) 人員体制

栗東市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例（平成 27 年栗東市条例第 8 号）の規定により、1 の地域包括支援センターが担当する区域における第 1 号被保険者の数がおおむね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者、主任介護支援専門員その他これに準ずる者各 1 人。

高齢化の進展に伴うそれぞれの圏域の地域包括支援センターの状況に応じた人員配置の強化を図るため、人員体制の上乗せを図ります。

(4) 開設時期等

平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までには引き継ぎ・研修期間とし、平成 31 年 7 月 1 日に開所とします。

2. 今後のスケジュール（予定）

内 容	日 程
募集要項の公表（ホームページに掲載）	平成 30 年 10 月
提案書等の受付	平成 30 年 11 月上旬～11 月中旬
書類審査、プレゼンテーション等	平成 30 年 11 月中旬～11 月下旬
審査結果の通知・事業予定者の公表	平成 30 年 12 月上旬

注）上記は現時点で想定している内容であり、今後変更が生じる場合があります。

時期 項目	平成 30 年度 (第 6 次栗東市総合計画：市民調査)																								平成 31 年																																												
	4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月			10 月			11 月			12 月			1 月			2 月			3 月			4 月			5 月																													
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬																														
予算													・ 包括債務負担			・ 予算編成						・ 予算査定 → 決定																																															
主管会議													・ 運営推進協議会			・ 運営推進協議会															・ 運営推進協議会																																						
議会対応							6 月議会									9 月議会									1 2 月議会									3 月議会																																			
																議会説明															・ 業者者決定報告																																						
調整会議													6/13 報告															12/19 報告																																									
広報													ホームページ掲載			・ 募集要項ホームページ掲載						・ 事業者決定ホームページ掲載																																															
募集																									・ 質問受付開始			・ 質問受付終了						・ 質問回答						・ 参加表明提出						・ 事業所募集受付						・ 1 次審査結果						・ 2 次審査実施						・ 事業者決定					
改修関係							見積依頼																																																														